

出前講座報告書

| | | | |
|------|----------------------------|------|------------|
| 実施日時 | 2024年11月15日 13:30～14:20 | 主催者名 | 津軽保健 大成支部 |
| 講師名 | 葛西孔明 | 会場名 | 弘前レンガ倉庫美術館 |
| テーマ | セルフメディケーション税制 | | |
| 参加人数 | 19人 | 報告者 | 葛西孔明 |

【講座内容】

○セルフメディケーション税制とは

- ・対象の医薬品を年間で1万2千円以上買うと超えた額から税金が戻ってくる制度、医療費控除の特例として始まる。
- ・年々高くなる医療費を抑えるためにできた制度、少しの体調不良なら病院にかからず、自分で市販薬を購入して治してください、あまり病院にかかることのない人でも対象になるかも

○いくら税金が戻ってくるのか

- ・年間で5万円分の医薬品を購入した場合、控除の対象は3.8万円、所得税(20%)、住民税(10%)が戻ってくる。
- ・年に1万2千円以上、医薬品を購入しているなら、レシートを集めて確定申告をする。

○利用時の注意点

- ・対象の医薬品はスイッチ OTC 医薬品のみ。パッケージや値札に対象のマークが表示されている。(レシートも表示)
- ・医療費控除との併用はできない。

医療費控除 病院の治療費のほかにも、医薬品の購入や病院への交通費も含まれる。

セルフメディケーション税制 スイッチ OTC 医薬品の購入のみ。上限8万8千円

- ・健康のための一定の取り組みが必要。健康診断や予防接種を受けている。

【質問内容】

○品目は多い？ 病院に行かなくても薬は揃っているか？ オーバードーズの心配は？ 咳止めはまだ品切れ？ 漢方の煎じ薬と粉薬はどちらが効く？ 後発薬の在庫は？→10月から選定療養費が始まった。

<気づいたことや今後の教訓など>

税金関係の話なので簡略して話すのが難しい。

